

令和元(2019)年6月1日

☆中央の動き

○**最高裁判所**:事務総局家庭局では、今般成年後見制度における①「診断書」の書式改定と②「本人情報シート」の導入を行いました。医師は、予め提示された補助資料たる②を参考にしながら、①を作成することになります。②を作成するのは、本人を支援している社会福祉士やケアマネジャー等になります。
「診断書」作成の手引き(改定の趣旨等も含む)は別紙の通りです。

☆河内長野市医師会の活動等

□**認知症部会**:第4回は6月13日(木)午後3時から、地域連携室にて開催予定です。予約は不要です。

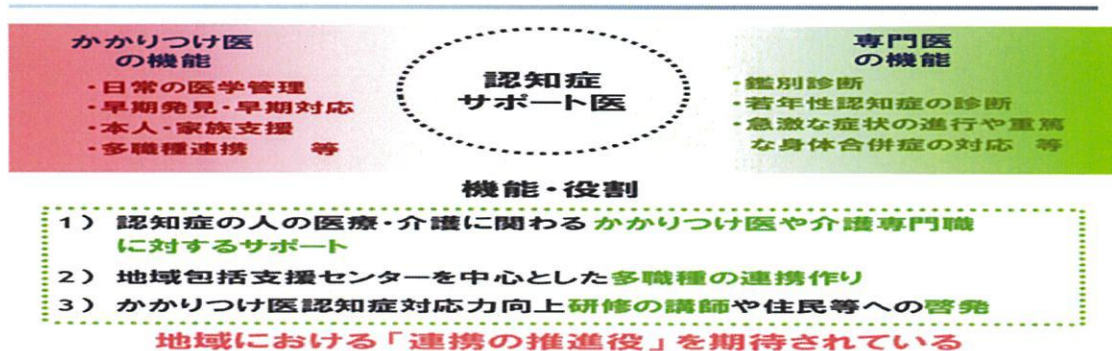
◇認知症サポート医名簿が、大阪府、大阪市、堺市のホームページに、一斉にアップされました(但し、アップに同意した先生のみ)。河内長野市では、現在下記の開業医の先生が、認知症サポート医です。

氏名	医療機関名	住所	TEL	FAX
石倉保彦	石倉医院	緑ヶ丘中町 8-6	54-4161	52-3828
横内敏郎	よこうちクリニック	菊水町 2-33	50-2810	50-2811
児島麻里	溝口医院	楠町西 5583	53-2155	53-2156
山上喜由	山上クリニック	木戸西町 2-1-23 千代田ビル 1F	54-4772	54-4772
福岡佳宏	福岡内科クリニック	北青葉台 43-30	65-0360	65-0360
今岡信浩	今岡クリニック	木戸 1-1-3 宮阪ビル 2F	52-1102	52-7582

<敬称略>

◇国立長寿医療研究センターのホームページによりますと、認知症サポート医の機能・役割は、次の通りになっています。診診連携はじめ色々な連携の推進役、つなぎ役を担っています。

認知症サポート医の機能・役割



◇福祉医療機構の助成事業の一環として、「認知症 言葉のサポートブック 意味性認知症を中心に」(認知症の人とみんなのサポートセンター)が発行されました。本ブック希望の場合は、地域連携室迄連絡下さい。

◎**認知症や成年後見のことなどで、気になることがありましたら、地域連携室迄ご連絡下さい。**

☆名称の変更:レモンは柑橘類の中では、甘くなく、酸っぱいですが、シャキッと爽やかに決まって、アクセントがあります。今後は、認知症等のあれこれを、シャキッと「れもん通信」にて、伝えていきたいと思ひます。